

甲議第1号

甲府市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について
甲府市議会委員会条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成31年3月25日提出

甲府市議会議長 大塚 義久 様

提出者	甲府市議会議員	原 田 洋 二
賛成者	甲府市議会議員	佐 野 弘 仁
〃	〃	萩 原 隆 宏
〃	〃	池 谷 陸 雄
〃	〃	岡 政 吉
〃	〃	坂 本 信 康
〃	〃	桜 井 正 富
〃	〃	清 水 仁
〃	〃	小 沢 宏 至
〃	〃	長 沢 達 也
〃	〃	内 藤 司 朗
〃	〃	神 山 玄 太

甲府市議会委員会条例の一部を改正する条例

甲府市議会委員会条例（平成3年6月条例第13号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項経済建設委員会第2号中「建設部」を「まちづくり部」に改める。

附 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

提案理由

甲府市事務分掌条例の一部改正に伴い、常任委員会の所管を整備するについては、この条例を制定する必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。